いと思います。

里山はそれでよしとしながらも、運動公園は、何か以前には運動公園設定審議会だかしてそこで立てられた計画もあると思いますけれども、あの計画については今どのようにお考えなのか、そのこともお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 まず運動公園等について、真ん中のあれですね、水路。水路は今回買い上げさせていただくと。来年度、できればあそこをわきの方につけて、全部あそこを使えるようにまずしたいと。これはもう髙橋議員なんかも11年3月にご提案もありましたから、ようやくそういうふうにできるのではないかと。

あと、その上の整備については、例えばもっと買い増しをして野球場をつくれとか、やはりサッカー場をつくれとか、ドームでもいいなとか、あるいはいろんなご意見が今あると思いますね。かつてもいろいろと議論していただきましたけれども、これはこれでやはり今ちょっと凍結させていただいているわけですから、もう一度やはり来年度になったらそういったことについても再開をしながら、10年以内にやはりこれも整備をしていかなければいけないわけですから、議論をしていくということになると思います。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 最後にしますけれども、観光事業で市長は絶対引かないというふうに新聞にありますから、人的体制についてお伺いします。

何か以前に1.5というようなお話を聞いていたところでしたけれども、この新聞を見ますと2人体制と、こういうふうになっています。その辺は局長とかなんとかいろいろあると思いますけれども、その中身も含めてご説明をいただいて終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 現在、職員として働いていられる方が、もちろんそのままお残りいただければいいというふうに私は思っているんです。ただ、給与等については若干やはり、何ていうんですか、精査をさせていただいて、できればやはり少ない、何ていうんでしょうか、事務局費ででき得ればというふうに思っております。

私は、この間、観光協会はいろんな議論がありますけれども必要だと思っておりますから。 観光協会をそのまま存続させながら、もっとやはりバージョンアップして我々の長井市の観光 もいろんな部門で担っていただけるように。若い皆さん、NPOの皆さんなんていうのは、今本当に力をつけてこられましたよ。それから女性部会の皆さんね、頑張っておられますよ。もっともっと女性の皆さんの意見も入れるような、それで民間総結集できるような、そういった意味でこれからもご提案を申し上げていきたいと思います。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位3番、議席番号3番、 大道寺信議員。

(3番大道寺信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、フォーラム21を代表し通告してあります 1 点について質問いたします。

まず、平成17年度は、平成13年度から進めて きた行財政改革実施計画の最終年度に当たり、 まさに総仕上げの年であります。その成果は、 平成17年度施政方針の < はじめに > の項でも触 れられているとおり、債務総額の削減や職員数の削減及び人件費の減などにあらわれていると 思います。しかし、別の数字で見ると厳しい実 態であることには変わりないと思います。

特に、歳入の大幅減により改革のスピードが 追いつかない実態にあります。具体的数字で見 ると、市税は、実施計画の基準年である平成11 年度が34億3,200万円であったのが、平成17年度 予算では30億6,600万円で、3億6,600万円の減。 また、当初計画では33億4,700万円と見込んでお り、約2億8,000万円の減となっています。地方 交付税は、平成11年度が51億8,200万円に対し、 17年度予算では38億6,100万円で、実に13億 2,100万円の減。同様に当初計画が42億5,900万 円と見込んでおり、約4億円の減となっており ます。一方、人件費は、平成11年度が28億8,000 万円に対し、17年度予算では24億7,800万円で約 4億円の減となり、当初計画比でも約1億5,000 万円減少していますが、市税、交付税の大幅減 により成果が消されていることになります。

したがって、施政方針でも触れられているとおり、18年度以降に新しい計画、自立計画を策定しなければならない財政実態にあると認識しているところであります。

この自立計画の1点について私の考えを申し上げ質問いたしますので、適切なご答弁をお願いするところであります。

まず第1点目は、計画の理念と目的を明確に すべきについてであります。

市民からすれば、行財政改革計画が終了すれば少しでも要望が実現すると思っていることは明らかであります。確かに平成17年度予算では16年度からすればハード事業も盛り込まれ、大幅にカットされた補助金等も一部復活するなど、財政的措置がされていると思います。しかし、18年度以降は交付税の動向等が不透明なこともあり、必ずしも好転したとは言えない現状にあると思います。

また、当面、合併も実現できそうにないこと もある中で自立計画が必要になると考えていま すが、市民に対して、なぜ自立計画なのか、そ の理念と目的を明確にしていく必要があると思 います。

私は、行財政改革を進める中では民間委託を中心に据えてきたものと思っており、それはそれで正しいと思います。しかし今後は、市民の参加、市民との協働によるまちづくりシステムをつくり、本来の自治を進めていくことが必要であると考えます。単なる民間委託ではなく、市民との協働事業の推進であると考えますが、自立計画の理念と目的について市長の見解をお伺いをいたします。

次に、財政の現状と見通し等の情報開示が必要についてであります。

長井市の場合は、情報公開・開示は他と比較してもなされていると思います。私たちフォーラム21は、2月17日、大阪狭山市に行政視察をしてまいりました。主目的は市民公益活動についてでありましたが、その内容は後ほどの質問で触れますが、その際いただいた「議会だより」に大阪狭山市議会の質問の要約が載っておりましたので読んでみました。

その中で、財政見通しについて「このままやっていけるのか。何をするために財政健全化に取り組んでいるのか」というある議員の質問に対し、市長は「このままではやっていけない。市長に就任する直前までは財政が豊かだということになっていた。実際には大変な財政危機だった。そのことを正確に市民に知らせなければならないと思い、お金がないとだけ申し上げているのではなく、市民の皆さんの力もかしてください、一緒にまちづくりをしましょうと訴えている。市民と行政の協働によって、行政サービスやシステムを一緒に変えていくためには、まず情報公開が先決である」以下略します、という内容であります。

先ほども申し上げましたが、長井市の場合、 目黒市政というのかもしれませんけれども、財 政状況等については情報公開・開示はなってお り、大阪狭山市のように「実は」ということは ありませんけれども、しかし、市民の皆さんは 財政の現状を十分理解しているとは言えないと 思います。先ほど冒頭で申し上げましたように、 社会の変化によって大きく変わっていることを 十分理解いただき、さらに、今後の見通しも含 めて情報を開示し、それを踏まえた上で自立計 画の必要性、そして市民にも参加していただい て計画をつくり上げていくことが重要ではない かと思いますが、市長の考えをお聞きをいたし ます。

財政課長には、現在、市報等を通して財政状況を知らせておられると思いますが、それで十分であると思っておられるのか、また、今後の見通し、10年ぐらいのスパンでの見通しを示せるのかについてお伺いをいたします。

第3点目は、歳出削減と同時に歳入の確保も 重要についてですが、これはこれまで何度も取 り上げてきましたので詳しくは申し上げる必要 がないと思いますが、あえて申し上げたいと思 います。

これまでの行財政改革の成果は、先ほども申し上げましたが、歳出削減を図っても歳入が大幅に減少すれば、結果として財政は改善されないことになります。したがって、歳入減少に歯どめをかけるための施策も重要になることはられるとは国の財政ともしがたいともしがたいともしがたります。企業、特に地方は、マルコン電子の例にも見られるとおり厳しいものがあります。施政方針でも産業の振興に触れられていますが、短期的な取り組みにとどまらず、ある程度長期もにらんだ施策を考えて自立計画でも取り上げていく必要があると考えます。これまでの私の

質問でも幾つか具体的に提起させていただいて おりますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、業務の棚卸しは進んでいるかについて であります。

昨年3月の定例会の一般質問でも申し上げていますが、17年度の施政方針の中でも言われているとおり、民間委託を進めることで10年後には職員体制を200名体制にしていくことが可能になり、市民の皆さんからいただいた税金を人件費を切り詰めながら必要なサービスに充てるというスリムな行政の姿が見えてくるとされています。

私は、より具体的にするためには、志木市で取り組んだような業務の棚卸しが必要であると申し上げてきましたが、現在の取り組み状況とおおよそどの程度の業務がアウトソーシング可能と見ているのかについて総務課長にお伺いをいたします。

第4点目は、協働を推進するためにルールづくりが重要であります。

先ほども触れましたが、会派研修で大阪狭山市を訪問し、市民と行政の協働によるまちづくりの施策、大阪狭山市では市民公益活動と称しておられますが、その取り組みについて研修してまいりました。

この大阪狭山市の市民公益活動促進の取り組みは、平成12年10月に非営利公益市民活動推進懇話会設置要綱を策定、同年12月より市民各層からの13名の委員による非営利公益市民活動推進懇話会を立ち上げ、同時に、第3次大阪狭山市総合計画で「人を大切にする視点と市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりをめざす」ことを掲げ、平成14年3月には大阪狭山市市民公益活動活性化に関する基本方針を策定、その後、市民公益活動促進条例の制定、市民活動支援センターの設置などの諸施策を講じ、また具体的な活性化策については、市民公益活動促進委員会を設置し、その答申に基づき「市民・

市民公益団体との協働のまちづくりの進め方に 関するガイドライン」を策定し、平成16年度か ら具体的な事業を進めているとのことでありま す。また、マッチングギフト方式による活動促 進基金条例が制定されているのも特徴でありま す。

このガイドラインは、市民・市民公益団体の 市政への参加・参画、市民サービスの向上、効 率的な行財政システムを確立するための基本的 な考え方や具体的な進め方を示すために策定さ れたもので、協働の概念や意義、効果、参入機 会の拡充、協働の形態、推進体制の整備などの 基本事項に、事業の検討や協働形態の選択、協 働相手の選定、委託契約方法等に加え、実施後 の評価についても具体的な進め方が盛られてお ります。

特徴的なものでいいますと、協働形態については、事業の目的を達成するために最も効率的・効果的な協働形態を選定することが重要であり、かつ、市・市民・市民公益団体の担う役割や経費の分担を明確にするために9種類の形態を挙げております。政策提言・企画立案過程における協働、委託契約に基づく協働、補助金交付等に基づく協働、共済に基づく協働、事業協力に基づく協働、実行委員会・協議会に基づく協働等であり、それぞれに形態の概要、効果、留意点が挙げられております。

また、委託契約の方法では、随意契約、一般 競争入札または指名競争入札による具体的な選 定ケースと、委託契約における重要ポイントを 挙げております。さらに、協働相手の選定に当 たっては、公開プレゼンテーションを実施して います。そして、行政側、補助金交付団体側、 双方で自己評価シートに基づく評価を行うシス テムになっているのも大きな特徴であります。 まさに透明性、公平性、公開性を重視した内容 となっていると思います。

具体的な事業の協働相手は、NPOのほかに

も市民個人、自治会、各実行委員会、市民団体、 商工会青年部、婦人会等と多種にわたっている ようであります。また、予算的には、従来の補 助金をスクラップ・アンド・ビルドによって生 み出すなどの工夫もしているようであります。

担当者の方が最後に成果として挙げられたのが、大阪狭山市のシンボルである「狭山池」まつりの取り組みで、市からは500万円の補助金のみの支援で、あとは不足する資金の調達から運営まですべて実行委員会で行い、行政側は来賓としてのみの参加であったそうであります。

大阪狭山市の例を申し上げましたが、これま でも申し上げましたように、今後の自立計画の 大きな目玉は市民との協働のまちづくりを基本 にした取り組みになると思います。これを成功 させるためには、ルールづくりが重要であると 考えます。施政方針では、「市民と行政の新しい パートナーシップづくりを目指し、協働のまち づくりの推進項目である市民参加のルールや方 策などから構成されるまちづくり基本条例を作 成します。新しい試みとして、これまでの条例 作成過程に、住民への公開、住民の議論、住民 の提言を取り入れていきます」とうたわれてい ますので、これまで申し上げました透明性、公 平性、公開性の点で市民に理解される制度を念 頭にしておられると思います。どのようなお考 えなのか、市長にお伺いをいたします。

一方では、平成17年度予算では旧郡役所の管理運営業務をNPO等にお願いすることになっています。それはそれで理解しますが、一定のルールのない中で進められることになることは、受託する側も戸惑うことになると考えます。その意味では早急にルールづくりをしていかなければならないと思いますが、まちづくり基本条例策定の具体的な考え方及びスケジュールについて企画調整課長にお伺いをいたします。

最後に、組織機構のあり方を検討すべきについてでありますが、二つの点でお考えをお聞き

きします。

1点目は、自立計画の大きな柱は、先ほども申し上げたように市民との協働のまちづくりであると思います。協働のまちづくり事業は、全部門にわたると思います。その場合、当然業務の棚卸しの結果を踏まえ年次計画に沿って進めることになると思いますが、全体を把握し、各部署との調整を行う部署が必要になると考えます。現在の組織では企画調整課になるのではないかと思いますが、促進するには新たな担当部署を考えていくことが必要ではないかと思います。お考えをお伺いをいたします。

もう1点は、今後のあり方についてであります。施政方針では、民間委託を進め、10年後には職員200名体制が可能になるということを言っておられますが、当然そのようなことになるとすれば、現在の組織機構でよいのかということになると思います。現段階ではどの程度がアウトソーシング可能か、あるいは実際に実行するかわからない段階ですが、確実に行政業務は量、質ともに変わってくると考えます。

例えば、大阪狭山市は既に政策部門を中心に グループ制を実施し、17年度からは全庁で実施 の予定だそうであります。また、新聞報道によ りますと飯豊町でも実施するということだそう であります。私は、グループ制がよいのかどう かについては現時点ではわかりませんけれども、 一つのあり方ではないかと思います。

いずれにしても、自立計画の策定過程において検討していくべきであると考えます。市長の見解をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)鈴木良雄議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 1 1 時 5 6 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開 鈴木良雄議長 休憩前に復し、午前に引き続き 会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 大道寺議員のご質問にお答えを し、私の考えも述べさせていただきたいと思い ます。

まず、自立計画の理念と目的についてでございますが、平成12年度に策定しました行財政改革の実施計画などは財政の健全化を最重要課題としたものでありまして、平成17年度、18年の3月までに策定を予定しております自立計画における最重要な政策課題は、私は持続可能な行政体の構築だと考えております。今後、持続可能な行政をどうすべきかと。基本的には、これまでどおり「民間にできることは民間で、民間が主役で行政はサポート役」というのが基本であります。そして、スリムで機動力のある行政体の構築を目指していきたいというふうに思います。

議員がご指摘のように、市民の皆様の参加、 市民の皆様との協働ということも十分に踏まえ ながら策定をしていきたい、策定に当たりたい というふうに思っております。

次に、市民に情報を開示し市民の皆様からも参加していただきながら計画をつくり上げていくことが重要なのではないかというご指摘でございますが、まさにそのとおりだと思っております。

今後の市政における市民の皆様との協働、これは「協働・創造・未来の鼓動 実感"ながい"」と、これからの10年の基本構想でありますが、その中の協働は、まさに市民の皆様に情報を開示して、今市政の抱えている課題について共通認識を持っていただくということが不可欠であります。座談会等でも積極的に申し上げてまいりましたし市報等でも申し上げてきたつもりで

ありますが、これまで以上に積極的に情報を公開していかなければいけない、開示をしていかなければいけないに思っております。

次に、財政の現状と見通し等については財政 課長から申し上げます。

歳出の削減と同時に歳入の確保も重要ではないかというご指摘でございます。これまたご指摘のとおりだと思います。これは長井市だけではないと思いますが、地方自治体がやはり歳入の確保に非常に苦労している。特にやはり景気の、何ていうんでしょうか、今の状態ということが一方にございますし、行財政改革だけではなくて、やはり三位一体の補助金や交付税の削減等も具体的でありますから、こういった中で、私はやはり産業の振興、これが最重要課題だと思います。

本市におきましても、企業の誘致も念頭に置きながら、その手段として地場産業の技術力の向上、それとこれを実現する人材の育成を推進して進出企業やいろんな地場産業の皆さんにもしっかりと認めていただけるというか認知していただけるような、ものづくりの地域を目指してきたと思っております。人材育成を基本にておりますが、その成果は、地域の次代を担う若い経営者や技術者の皆さんの交流を進展する、あるいは場合とともに、全国へ向けて発信が行われるようにしたいという思いでやってまいりました。例えて挙げれば、ロボットの部品等あるいはロボワン等の開催等についてはこの流れであると私は思っております。

今後も、次世代グループが立地された企業同士さらに連携を深め、人材育成や情報発信、受発注などが行えるような地域コミュニティーを基盤とした企業の受け皿となることができるような産地形成を長期的に目指していきたいというふうに思っているところであります。

次に、業務の棚卸しにつきましては総務課長

から申し上げます。

協働を推進するためのルールづくりが必要と。 透明性、公平性、公開性の点で理解される制度 が必要ではないかということでありますが、こ れもご指摘のとおりだと思います。

これまで長井市の計画づくりにおきましては、 会議への市民の皆さんの参加や意見が反映され るように努めてまいりました。この方式は定着 してきていると、この基本構想等をつくる場合 ですね。さらに、14年度に提案をいたしました 男女共同参画条例におきましても、初めて審議 会で条例案の取りまとめについて条例の構成か ら協議をいただいたところであります。

私は、これからも自立した地方自治体は、職員に任せるのではなくて、市民の皆様が市政運営や計画の策定あるいは条例の策定に当たっても意見がしっかりと反映できる、そういった体制が必要だと思っております。もちろん職員のレベルアップ、質の向上も大事でありますが、何よりもやはり市民の皆さんの意見をしっかりと取り入れていけるということが大切だと思っております。

まちづくりの基本条例につきましても、市民 の皆様にとって重要な条例ですから、条例の素 案が幅広い市民団体で地域でキャッチボール的 に議論がされるように取りまとめていくべきだ と考えていきたいと思います。

ただ、この基本構想の説明等もやりましたが、なかなかやはり市民の皆さんからご参加いただくというのが具体的じゃないものですからね、やはり10名から20名ぐらいで少ないという点はありますが、しかしおいでになる皆さんはかなり具体的に議論をしていただけますし、こういった努力はこれからも大事なのではないかと。これまで以上にいろんな取りまとめ過程も市民の皆さんに示し、いろんな点で市民の皆さんからの意見が反映される策定方法の導入に取り組みたいというふうに思っているところでありま

す。

最後に新しい組織についてでありますが、私は、17年度をかけて棚卸しを中心に、行政でしかできないことはここだと、それから協働でできることはここだ、市民の皆さんに任せて、民間で任せていただけることはどうだと、この三つにある程度やはり区分をしていきたいと、この1年かけてですね。

そのためには、そういったポストも必要だと、 自立計画を担当し行財政改革を推進するという 担当ポストをつくっていきたいと思いますが、 それ以降については、やはり推進ですからこれ は全庁挙げてやらなければいけないわけで、現 状の課制がいいのか、あるいはグループ制なり、 あるいは大課制に似たような各市町村が取り組 んでいらっしゃる方法がいいのか等も十分に吟 味して、あるいは、やはり日常今の体制がまあ まあであるとするならば、具体的な問題ごとの プロジェクトチームで今対応してきたわけです が、そういった具体的な問題で各課から協力を して具体的な問題を前進させるという、そうい うプロジェクトチーム等も組み合わせながら推 進をしていかなければいけないのかなというふ うに思っているところであります。

以上、まず基本的に申し上げまして、残余は 関係課長から申し上げたいと思います。以上で す。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 私から業務の棚卸しの関係 で答弁申し上げます。

今現在、業務の棚卸しがどの程度進んでいるかというふうなことでございますが、昨年秋に各課の方に照会申し上げまして、業務件数として約1,350件ほどの業務数が上がってきております。最初、各課の方から、どうしても行政でしなければならないものと、それから民間等に移管できるもの等を区分をしていただきました。その結果余り数が多くなかったというふうなこ

とから、参考にさせていただいております埼玉 県の志木市のものと照合いたしまして、余りに もかけ離れているもの、これらについて各課等 から聞き取り調査を行ったところでございます。

その結果に基づきまして今現在まとめ上がっているところなんですが、最終的にもう一度各課の方にそれをおろしまして、最終確認をしていただきたいというふうなところまできております。一部修正があろうかと見ますが、3月中には完成するというふうなことで進んでおります。

なお、アウトソーシングが可能となるのがどの程度あるのかというふうなご質問でございますが、志木市の場合は大体51%程度というふうにお聞きしておりますが、長井市におきましても大体半分程度までにはなるのではないかというふうには見ております。

ただ、この業務の棚卸しにつきましては、これが単独で行政運営に反映できるというふうには思っておりません。市長からもお話がございましたように、17年度種々検討することになろうかと思いますが、実施計画であるとか財政計画であるとか、その辺のものとリンクをさせながら反映させていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

鈴木良雄議長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 私から2点ほどお答えをさせていただきます。

まず最初に、現在の財政状況の公表で十分と思っているかということでございますけれども、財政状況の公表につきましては、地方自治法第243条の3第1項及び長井市財政状況説明書の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定によりまして、財政状況説明書を作成して5月と11月に公表しなければならないとなっているところでございます。これまでは、この規定に基づきまして、毎年予算と決算の状況について

市報やホームページなどで公表をしてきたところでございますけれども、近年はこれに加えて現在の財政計画の進捗状況等についてもお知らせをしてきたところでございます。

それで十分かということでございますけれど も、内容につきましては条例で規定されている 内容すべてを充足するものにはなっておりませ んし、必ずしも十分なものとは言えないと認識 しているところでございます。

今後、市民の皆さんがより理解しやすいよう 工夫をいたしまして、掲載時期・回数などにつ きましてもタイムリーなものとなるように改善 をしていかなければならないと思っているとこ ろでございます。

次に、10年ぐらいのスパンで今後の財政見通しを示せるかという点でございますけれども、今後の財政を見通す場合には一定の仮定条件が必要になると思っているところでございます。この仮定条件に期間中の不確定な制度改正による影響額などを反映させることは適当でないというふうに私は考えておりますので、期間が長くなればなるほど後年度の実態との乖離が生じてくるものであろうというふうに思っているところです。

したがいまして、17年度に策定を予定しております財政計画では、主に人口の減少であるとか社会保障関係経費の増加などの観点から、5年程度の収支の状況を見通しをいたしましてお示ししていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

鈴木良雄議長 中井晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それでは私から、ご質問にありましたまちづくり基本条例策定の具体的な考え方及びスケジュールについてお答え申し上げます。

まず初めに、早急なルールの作成が必要では ないかというふうなご指摘もございましたけれ ども、市長の答弁にもありましたように、17年 度で行政ですべきものと行政と市民が協働ですべきもの、また民間に任せるべきものの三つの区分に分かれます業務の整理を行いますので、それが基本的な考え方の区分になるのかなというふうに思っております。

ただ、まだそれが区分できておりませんので、 当面の対策といたしましては、アウトソーシン グなり民間委託の事業を行う際に、どういった 事業者にそれを委託対象とすべきかというのは 庁議等によります協議を行いまして調整ができ るのではないかというふうに考えております。

あと、まちづくり基本条例の具体的な考え方 とスケジュールでございますが、現在のところ、 市の方では男女共同参画計画を策定をしており ます。これが17年度の当初までかかるというふ うに考えておりますので、具体的な取り組みに つきましては、その後、課内及び庁内で協議を した上で進めるというふうになるかと思います けれども、現在考えられる具体的な考え方やス ケジュールにつきましては、まず、まちづくり 基本条例の役割といたしましては、時代の変化 によりまして地方自治自体が後退することのな いような行政運営をとられるということを確立 することが必要であるというふうに考えており ます。このため、住民からの信託組織としての 自治体の運営の基本的理念を定めるというのが 一番大きい課題になるのかなというふうに考え ております。

条例の中の具体的内容といたしましては、おおまかな考えといたしましては、今述べましたような自治体運営の基本的な理念を明確化するというのが一つ挙げられるかと思います。あと、市民の権利でありますとか義務につきましても明確化する必要があるだろうというふうに考えております。そのほか具体的な自治体運営に当たりまして、市長でありますとか市役所の責務を具体化し明確化するというふうなことも必要になるというふうに考えております。

このほか、市民との協議の中でもう少し幅広 い内容が出てくるかと思いますけれども、基本 的な内容はこのようなものになるのかなという ふうに考えております。

こうした基本的な考え方をもとに、市民への 行政運営への参加の保障でありますとか情報の 開示、あるいは行政施策の説明責任であります とか応答責任、行政評価でありますとかアウト ソーシングの考え方というのが具体的には示さ れるのではないかというふうに考えております。

あと、取り組みのスケジュールと取り組み方でありますけれども、先ほども言いましたように17年度の前半は男女共同参画の取りまとめを予定しておりますので、その次の段階として作業に入るというふうに考えております。

また、その作業の仕方といたしまして、まちづくり基本条例といいますのは非常に重要な条例でありますので、職員によります研究会あるいは勉強会といった取り組みも必要ではないかというふうに考えております。市民の方によるいろんな協議のほかに、役所の中で職員同士の勉強会的なものも並行して進めるのが一番効果があるのかなというふうに現在のところ考えております。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 それぞれお答えをいた だいたわけですが、何点かまた再質問をさせて いただきたいと思います。

最初に、理念と目的のところで、市長おっしゃるとおりだと思うんですけれども、私申し上げたいのは、いわゆる自立しなければいけないとよく言うわけです。今も自立計画だというのは、合併できなかったところはほとんど自立計画とこう言っているんですね。そもそもこれは自立って何だということをやはりはっきりすべきだと思うんですけれども、これからの社会は皆さんおっしゃるとおり、先ほどから出ているように、財政的にはもうどんどん厳しくなる一

方ですから、じゃあこれどういうふうに変えていくんだということになりますと、そもそもの自治というのは、その住民がつくり上げる、いわゆる共同体としてまちそのものはそういうことでできてきたわけですね。ところが、高度成長でどんどんどんどんがんせんがしなにも入ったりしますと、結局、全部行政に任せようということで全部来てしまった。そこがどんどんどんどんにしていって、結果として今は財政難になっていると、こういうことだと思うんです。そういう社会からもう変えなければいけないと。

変えなければいけないとすると、自立というのは、いわゆる行政体が自立をするわけじゃないんですね。そこにいる住民、市民もすべて自立をしていくという意識を持たなければ、これからの社会ってすごく難しい時代だと思うんです。そういう意味で私は理念というのを、そういう意味でのことをぜひ市民の皆さんにもきっちりしてこれを進めていかないと、自立計画ってなかなかうまくいかないんだろうと、かけ声だけになるんじゃないかと、こういうふうに思って申し上げたところなんです。

そこのところ先ほどちょっと、市長のいわんとしているところはもちろんわかります。持続可能な行政体をつくっていくんだということなんですが、私聞いている範囲では、その持続可能ってどういうことで持続可能にするかということを含めると私申し上げたようなことではないかと思うんですが、なお、その辺についてちょっと確認の意味でもう一度市長に答弁お願いします。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これもおっしゃるとおりだと思います。それは、行政も財政的にあるいは政策的に持続可能な方法を模索しなければいけないけれども、何よりもやはりここに生まれ、ここに住み、ここで骨を埋める我々が、何でもかんでも行政とはいいませんけれども、これまで以

上に自分たちでできることは自分たちでやるんだと。そして、自分たちでこの地域をよくするんだというところが本当のやはり自立だろうと思いますね。それはやはり市民の皆さんにもぜひお訴えをしながら、協力を仰いでいきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 そこが私は入り口だというふうに思っていますので、ぜひその辺についてはきちっとしていただきたいと思います。それをしながら自立計画を立てるということが必要だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つは、先ほど財政の状況と情報公開と申し上げましたが、私は、長井市は、行財政改革を策定する段階でも相当情報公開をしていくという意思で進めてきた、だからこれ行財政改革というのはすごく市民にもある意味で理解をしていただいて、我慢もしていただいて進めてきたと思っているんです。

それはすごく進んでいると思うんですけれど も、私申し上げたいのは、ご案内のとおり今の 社会というのはいろいろ企業の責任、例えば西 武グループの株の問題とか、いろいろ今まで隠 していた部分が相当ありまして、それがもうそ うできない時代ですね。企業も行政もですね。 ディスクロージャーしなければいけない。ディ スクローズするというような今時代ですね。そ れと同時に、いわゆる説明責任、アカウンタビ リティーということで、今その二つだと言われ ているんですね、これからの社会というのは。

そういう意味でいいますと、もちろん財政課 長答弁のように市報とかいろんなものを使って、 あるいは市長座談会でも使って、財政の現状を 開示していると、お知らせしているんだと、こ ういうお話でそれは理解できるんですけれども、 私単純なんです。例えば先ほど申し上げました ように、この行財政改革、16年大変厳しくて、 17年度になると少しでもよくなるよと、こういうことを市民が思っているんです。そういう意味でも、十分なんですかというのはそこなんですね。

ですからこれ、動いていますからね、時代と いうのはどんどん動いていますから。だから、 そこに合ったようにきっちりとタイムリーにし ていかないと、そこが非常に困ると思うんです。 だから、17年度になったら私らの要望は受け入 れられるんじゃないですかという思いをしてい る人、たくさんいるんです。だから市長は一生 懸命……、いいことだけを言うというわけじゃ ないんだけれども、もう相当よくなったと。も う県内ではトップぐらいのことをやっているん ですと。それはそのとおりだと思うんですけれ どもね。ただ、現実問題としては、なかなか財 政の中身というのは市民全部わかりませんから、 その辺のところをどういうふうにタイミングよ くやるかということも含めてまた一つの情報開 示が必要だと思っていますので、それをぜひ、 これからそういうつもりでやっていただきたい ということが主眼ですので、ぜひご理解いただ きたいと思います。

あと今後の見通し、これ大変難しいと思いますが、財政課長答弁のように少なくともこれから人口減っていくの間違いありませんから、人口ベースにすると、それに伴って市税どれでもい減るかというのを単純計算でもできるんですね、これ。そういうものと、逆に高齢化していきますと介護保険とかいろんなものがふえてくると。それを大枠でやはり示していかないと。だから自立計画、何で、そういう意味で必要だというのはなかなか難しいですと。こういうことが必要だというから、さっき5年とありましたけれども、それらは必要だと思いますから、ぜひその辺はこれからの計画でやはり示していかなければいけないだろうと思うんです。重要なところ

はそこだと思うので。

そこで一つですね、いわゆる負担金というやつが、ここがわからないところなんですね、広域の関係でいきますと。これは広域でやっていますから、幾ら例えば長井市が一生懸命行革やったり、あるいは自立計画で歳出削減をずっとやりますと言って、今度広域のところが全然わからない。広域はふえていくんですかとなるんですね、ここ。こういうのが非常にふえてくるんですね、補助金……。補助金というのは後で申し上げますけれども、そういう負担金みたいなもの、それがふえてくる可能性があるわけですね。

この辺どう見るかというのは非常に難しいと 思うんですけれども、私は、市長も前に合併の 問題等で言っておられましたけれども、これは 自立計画を長井市やると、やっていきますと。 今もやってきましたと。じゃあ広域でやってい るところについても、これは当然これからはそ ういうつもりでやってもらわなければいけない ということをどこかが主張しないと、そっちが ふえていくんじゃ意味ないと思うんです。ちょ っと本題と外れたかもしれませんけれども、ち ょっとその辺の財政の関係からいきますとその 辺が問題になってくるんだと思うんですけれど も、ぜひその辺はそういう場できちっと、目黒 市長はそういうことを主張するのは得意でしょ うけれども、ぜひそういう意味でこれから広域 のところも見ていかなければいけない。そして、 そういう場できっちりと長井市は長井市の立場 と考え方を主張していくべきだと、こういうふ うに思いますけれども、その辺について、市長 どのようにお考えでしょうか。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、ディスクロージャーとアカウンタビリティーだと。そして、 どうしてもやはり少し夢をそろそろ、これだけ 我慢していただいたから少しよくなった分をと いうところがあるのかもしれません、私にとっても。これはしかしご指摘のとおり、厳しい話もちゃんと今までしてきたわけですし、これからもやはり今後の見通しについて、こういう交付税の現状なり補助金の現状なり、三位一体の改革等を通じて厳しいのだということもしっかりとやはり申し上げなければいけない。

その一環でもちろん広域も、病院等にしてもあるいは機構等にしてもいろんな課題があります。私はやはりそういった意味では、多少少数意見であっても、市民に負担のかからないように、これからの時代を何とか生き抜けるように、全体でやはり広域の負担も軽減するためにこれとこれはこうした方がいいということは申し上げていきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 長井市議会からも広域 の議員として出ていただいているわけですから、 私どももそういうつもりでやらなければいけな いというふうに思うんですけれども、片方だけ 一生懸命やって、そっちだけどんどんふえてい くというの、やはりちょっとおかしいなという 感じがしますので、ぜひその辺についても自立 計画を立てる上では非常に重要だと私は思いま すので、その辺についてもよろしくお願いした いと思います。

それであと、特にルールづくりの関係で、大阪狭山市の例、フォーラム21で視察をしてきたんですが、先ほどの答弁は、市長は市長の考え方として言われましたから、当然市民がまずいるんな意味で参加をするということ、必要ですよね。大阪狭山市では、いわゆる審議会とかすべて公募ということなんです。これも協働のまちづくり。さっき九つの形態あると言いましたけれども、その一つなんですね。そういうところに参画するという自体が協働事業だと、こういうふうに言っているわけですけれども。

私は、それももちろん大変重要で必要だと、

これからどんどん市民に参画いただくということが基本だと思うんですね、協働事業の。だからそれは非常に必要だと思いますが、私申し上げたいのは、先ほど企画調整課長もちょっと言われましたけれども、現実に今NPO等に事業を出しましょうという動きになっているわけです。17年度の例からいきますと、旧郡役所、これは施政方針に載っていますから、この管理業務一部をNPO等に任せますと、委託しますよとこうなっているんですね。

ところが、現実に例えばこの委託をどこにやるかということの、今全然その方法ないんです、どこにさせるかということが。今聞きましたら、七つのNPO法人今あります、長井市に。そこに全部こういうことをやりますからと、七つに全部出しているんですね。手挙げてくださいと。これはちょっと私違うんじゃないかと思うんです。

NPOそのものは目的それぞれ持っています から、全く関係ないところにそれをやってもま ず意味ないですね。だから協働事業の相手とい うのは、それなりのきちっと条件を整えていな ければいけないということもあるわけです。そ ういうことで、じゃあ最終的に手挙げた場合に どういう方法で決めますかということについて もないんですよね。今はですよ。それは、企画 調整課長は庁議でいるいる協議して決定するん だと、こういうお話なんですが、これは最初か らそういうふうになっているかというとそうじ ゃなくて、それを決めるのが不透明になってし まうと困るから庁議で決めるとおっしゃるんだ けれども、私はそういう意味でいうとルールが まずないということだと思うんです。これはさ っき言ったように、透明性というか公平性とい うか、そういう意味では非常に問題じゃないか と思っているんです。これがない中でどんどん どんどん進んでいきますと、ちょっとやはりお かしいんですよね、そういう意味では。

まして、いわゆる自立計画というのは、先ほど言ったように市民の皆さんにも自立をしていただく、そのかわり参画をいただくわけですから、その中心だろうと思うんです。民間委託といましても、さっきのいわゆる公の業務を株式会社にするというお話、さっき大沼議員からの質問でありましたけれども、株式会社でもいいんでしょうけれども、行政というのは皆公のものですから、そういう意味でいいますと非営利の法人、市長も言っておられましたけれども、NPOみたいなものに任せていくというのがこれからの社会だと思うんです。これは長井市もそうでなければいけないと私は思っているんですけれどもね。

それであればあるほど、そういうルールづくりというのは必要なのではないかと。狭山市の例を見ても、あるいはそのほかの例を見ても、志木市でいえばパートナーシップといいますか、行政パートナーとかといろんな呼び名をしていますけれども、それにはやはり一定のそういうルールがないと全体の理解も得られないのではないかということを心配しているわけです。

そういう意味でちょっと先ほどの内容、いわゆるまちづくり基本条例というものが新しい試みでやっていきますよというのと、私の申し上げているまちづくりのルールというのは、ちょっと違うんじゃないかと、その辺ですね、もう一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。 鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のとおりだと思います。 まちづくり基本条例をつくるときのルールについてちょっと私は申し上げましたけれども、大道寺議員のルールづくりについては、例えばNPOに委託する場合だって、それはやはり競争で、公明で透明性があるというようなルールづくりが必要だと、そういうご指摘ですから、これはそのとおりだと思いますね。そういう面で立ちおくれていることもそうですし、先進地の 狭山市なら狭山市のあれをぜひ資料等もこちらにもお貸しいただいて我々も勉強して、そういう面でやはり公平性があって透明性があるなと、そういうルールに基づいてやっているんだなというふうに言われるように、これも急いでやはり整備をしていかなければいけないというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 これで今度逆にルール が今度行政主導でいくというのもいろいろ問題 はあるんでしょうけれども、その辺は工夫していただいて、現実にもう既にNPO法人七つも あって活動している。そのほかにいろんな団体 していますから、そういう人たちにもいろんな 意見をとるのもいいでしょうし。そういうことで、しかし、さっき言ったようなこれから行政 業務を出していくというところからすれば、なし崩しに出るようなことにならないように、早くそういうところをやっていくということがやはり必要だということでぜひお考えをいただき たいと思います。

それと同時に、NPO、NPOっていうんで すけれども、さっき質問の中で申し上げたよう に、大阪狭山市の場合は物すごい多種に、多種 というんですか、多岐にわたっている、協働相 手先が。自治会だったり、全く実行委員会も含 めてなんですね、やっているのが。これは私は、 去年の3月の質問あるいは12月もやりましたけ れども、いわゆる補助金のあり方というところ と非常に相通じるところあるなと思っているん です。市長は、補助金じゃなくて委託料だとい うことで一部変えたところありますけれども、 やはりそういう考えは、新たに協働のまちづく り事業だというふうに位置づける必要があるん じゃないかと思うんです。いわゆる実行委員会、 先ほど狭山市の、何で「狭山池」まつりと最後 に担当者言ったかと思ったら、協働のまちづく りの一番の成功例として挙げているんです。こ

れだけは言いたいと。それは実行委員会を形成して、従来ですと全部行政も入って、足りない分は行政がさらに出してそういう祭りをするということが、こういう協働のまつり事業をやったら、500万円だけいただいてあとはすべて実行委員会、市民の皆さん。行政は一切事務局にも入らない。それで成功させていると、こういう例を言いたかったんですね、担当者の方は。

ですから、いろんな観光の関係、今いろいろ 問題になっていますけれども、そういうイベン トでも何でも、そういう方式で本当にやる気の ある市民の皆さんが参画していくと、まさに協 働のまちづくりのシンボルになるんです、こう いうのは。だと思うんです。そういうことでい いますと幅広くもっとやらなければいけない。 いわゆる教育委員会等の補助金、いろいろカッ トしていろいろまた、いろんなあれが来ている わけですけれども、そういう意味でいいますと そういうことでもう一度いわゆる補助金と。そ ういう意味でいうと、これからやろうとする協 働事業と、こういうものともう一度整合性をと りながら、事業として、協働事業としてのあり 方というものをもう一度やはり考えるべきでは ないかと、こういうふうに思うんです。ぜひそ の辺について市長のお考えをお伺いしたいと思 います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 いや本当に全部そのとおりだと 私は思っているんです。できるだけ、祭り等と かそういうものにしてもそうですが、一応出し ますが、足りないところはまた行政が後で補て んするなんていうのは本当の委託とは言えない ですよね。それはやはり、これでお願いしまし ょうと。そしてあと民間の皆さんも大いに協力 していただいて、そのみずからつくった予算内 でみずからがやはり完結していくというふうに なるのが、本当のやはり協働だろうと思います。

体育協会等も表彰式等の予算等もありますか

ら、そういったときにやるときにはこれぐらいは、例えば全国大会の3位までとか東北大会の3位までとか、県はナンバーワンとかとそういうことがあると思いまして、そういう基準をつくりながら、ある程度やはりそういうことについてのお出しはしますが、そこから先はやはり、経理は透明にしていただかなければいけませんけれども、そういうふうにしていただきながらやっていただけるような、そういうのが本当の協働だろうと思いますし、ぜひ一つ一つ実践をしていきたいものだと思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 時間もありませんので 最後にしたいと思いますけれども、そのほかに いろいろ問題あるんです。

例えば、委託料ってどういう算出するという のもありましてね。例えば、はなぞの保育園の 移管のときにも言われているわけですけれども、 保育士の身分が非常に不安定で、何年たっても、 あるいは低賃金といいますか、待遇が低くてと いうことで、そういうことも解消してやりまし ょうと片方でやっていますね。臨時職員のとこ ろは、臨時職員の給与体系があるんです。それ が、すべて今度委託料がそれで算出されるよう な傾向があるので、これ後でまた別にやります けれども、それだって非常にこれからあり方っ て検討しなければいけないと思うんです。片方 ちゃんと、例えば司書の資格を持っていながら、 定時補助職員と同じような扱いをするというの も非常に問題あると思うんですね、私は。そう いう資格を持っていて、行政のサービス向上の ために新しく今度民間の皆さんに任せるとすれ ば。そういう待遇、処遇、委託料でいいのかと いう問題もあると思うんです。そういう意味で はさまざまあるものですから、ぜひその辺のと ころを含めて大いに検討いただきたいと思いま す。

私は自立計画のやはり一番重要なことは、さ

っきも申し上げましたけれども、もちろん市職 員がなぜ自立するかと、自立しなければいけな いかということをきちっと意識改革に持ってい かなければいけない。それと同時に市民も自立 するんだという意識がなければ、これは成功し ないんだと思うんです。そのところの、いわば そこの理念とか目的というものをやはリスター トにきっちりとしながらぜひ進めていただきた いということを申し上げて質問を終わります。 ありがとうございました。

蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位4番、議席番号17番、 蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手) 17番 蒲生吉夫議員 私は革新クラブを代表 いたしまして、通告しております4点について 順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、観光行政の委託先と長井市観光協会の役割についてお尋ねをいたします。

平成16年10月に長井市名でだれにあてたか文書かわかりませんが、産業・建設常任委員会に提出した「長井市観光協会の事務局体制についての考え方」という資料によりますと、観光協会と商工会議所が同一場所で事業運営を行うことで、地場産センターとの連携を図ることができ、一体となった観光物産事業が可能といっておられ、具体的には、で観光協会事務局を現在の長井駅から商工会議所事務所フロアに移転すると言い切っていますから、この文書が出されたときは既に商工会議所との話は済んでいるのではないかと考えられますが、いかがでありましょうか。

しかし、最近になっても観光協会の役員の中 ではどうも納得が得られていないようでありま